労働安全衛生規則改正に対する当社の対応について

1. 経緯

2022年5月に厚生労働省より公布された「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令」により、「労働安全衛生法」に基づく新たな化学物質管理が定められました。

その一環として、事業者は、厚生労働大臣が定める「がん原性物質」について、これら物質を製造し、または取り扱う業務に従事する労働者の作業記録等を 30 年間保存することが義務付けられました。(2023 年 4 月 1 日より適用)

2. 当社の対応

当社製品のSDSには、従来より「2.危険有害性の要約」に製品の発がん性区分(区分1、区分2、分類できない、区分に該当しない)を、また区分1または区分2の場合には「11.有害性情報」に具体的な物質の名称を記載しております。

本規則の改正にともない、該当する製品の SDS に対しては、「安衛則第 577 条の 2 第 3 項に規定するがん原性物質」を含む旨を明記することとします。

該当製品のお取り扱いにあたりましては、これまで通り SDS に記載した取扱い方法を守っていただくとともに、改正労働安全衛生規則の内容に従って、作業記録の作成・保管等を実施していただきますようお願い申し上げます。

3. 対象製品

| 対象製品一覧 | | | |
|-------------|--|-------|-----------------------------|
| SDS SDS SDS | | | |
| 文書番号 | 名称 | 文書番号 | 名称 |
| J964 | LTC-A、LTC-ES | J810 | TBS-C1S, TBS-C1SL, TBS-C1P |
| J565 | 1700MA ボード 1700MA 成形品 1800MA ボード 1800MA 成形品 | J807 | TBS N1, TBS-N2 |
| J202 | ALF 定形品 | J808 | TBS-C2S, TBS-C2P |
| J052 | IFB-JIS 珪藻土 | J216 | イソキャスト LW-18 |
| J053 | IFB-LBK | J214 | イソコート H |
| J054 | IFB-LAP | J215 | イソコートL |
| J030 | JIS れんが | J221 | イソタップ F-14A |
| J050 | IFB-BAL | J223 | イソタップ F-12A |
| J051 | IFB-ISOCOR | J401 | イソタップウエット |
| J100 | スーパーボード, シリカボード | J402 | イソタップドライ |
| J800 | イソライト CG | J204 | カオスティック |
| J801 | イソライト CP-F | J211 | ウエットモルタル |
| J410 | イソプラトン S1 | J212 | ドライモルタル |
| J809 | イソプラトン A98 | J404 | ネオコート L,ネオコート M, ネオコート S |
| J803 | イソプラトン E1 | J405 | ネオコート P,ネオコート SP |
| J804 | イソプラトン E3 | J002 | イソボンド |
| J805 | イソプラトン M1,M2 | J203 | ALF 不定形品 |
| J806 | イソプラトン P, P1, P2 | A-712 | TM ボンド |

新しい知見や情報に基づき、変更される場合があります。

上記一覧の他に、RCF製品、AES製品、各種ボード・成形品は高温加熱により一部ががん原性物質の一種である結晶質シリカに変化することが知られています。